

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和 7 年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市古川志田東部コミュニティセンターの指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川穂波八丁目 15 番 15 号
名 称 大崎市古川志田東部コミュニティ推進協議会
代表者 会長 畑山 敏廣

2 選定経過

選定委員会（1 日目）令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月） 委員会設置、現地視察、
審査

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 長野 香織（職務代理）、阿部 りつこ、大内 浩昭、
小笠原 智世、児玉 真一、佐藤 明妙、菅原 貞一

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とする
について、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各
委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員 8 名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
大崎市古川志田東部コミュニティ推進協議会	6 5 4 / 8 0 0	8 1 . 7 5

6 選定理由

施設の設置目的や建設の経緯を踏まえ、地域の実情に応じた施設の管理運営を行うため、引き続き申請団体を指定管理者とすることにより施設の効率的かつ効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

施設所管課においては、今回申請があった全ての施設の管理運営状況が同じ評価となっているため、施設ごとの現状に応じて、適切に評価するよう求める。

また、5年後の指定管理者選定委員会においては、団体の決算と指定管理業務の決算を区分し、決算書を作成されたい。

